

# 近世近江国南部における「里山」と「里湖」の循環的システム

— 漁業史からの環境史研究の可能性 —

佐野 静代

【要約】 本稿では漁業史からの環境史研究へのアプローチを試み、近世琵琶湖における鯉漁と採藻業という二つの漁業史料の新たな読み解きによって、山地までを含む琵琶湖南部の集水域における近世の人間活動と生態系の変化を解明した。田上山地の荒廃とそれに対する土砂留政策が、一八世紀半ばに草肥に代わるものとして湖産の貝灰肥料の導入を促し、それまで里山に頼っていた村々を「里湖」の循環的システム内へ編入させる契機となった。また一九世紀には菜種の栽培技術の革新が湖岸の半湿地での裏作を可能にし、さらに京での菜種油の価格上昇がその栽培肥料としての藻取りを加速させたことが明らかとなった。水草肥料を自給できた当地は金肥高騰に悩む他産地を抑え、全国有数の菜種産地に成長しえたのである。藻取りは水域からの栄養塩の除去にもつながっており、このような「二次的自然」としての「里湖」の生態系には、近世後期に確立の画期があることがわかった。

史料 九八巻四号 二〇一五年七月

## 一 はじめに

近年、日本の歴史学界において、自然との関わり方の来歴を問う環境史研究の潮流が顕著となっている<sup>①</sup>。そのなかでも筆者が注目したいのは、漁業史研究からの環境史研究の可能性を探る視点である<sup>②</sup>。もともと山野河海は自然と直接的に對峙する生業が営まれる場であるが、なかでも漁業は天然生物資源たる水産資源の持続性如何に依存するものとして、その

歴史の復元には環境史的・資源論的な視座が不可欠となることが説かれている。<sup>③</sup>

このような意識に基づく環境史研究としては、高橋美貫や盛本昌広による水産資源管理・保全や漁政史の研究があげられる。<sup>④</sup>しかし漁業史の環境史研究素材としての可能性はこれにとどまらず、資源論の枠組みをも超えてさらに多様なアプローチが可能であろう。その一環としてかつて筆者が提起したのは、捕獲対象となる魚種の生態・行動への着目であった。<sup>⑤</sup>魚介類は種によって生活場所とする自然環境（地形・底質など）が決まっており、その生態は数千年オーダーで遡及が可能である。つまり、ある種の魚介に関する漁業史料は、漁場の自然条件を示す指標としても利用できる。当該地域で捕獲される魚介の種類が以前とは変化し、それが漁撈技術の発達によるものではない場合には、漁場の環境変化を意味している可能性が浮かび上がってくる。

したがって漁業史料は地域の自然環境の変化を解明する素材ともなりうるが、こういった研究視角は、地域の生態系における人間自身の位置づけを問うことにもつながるはずである。漁業を通じての人間活動の影響は、例えば干鯛供給にみるように漁業のみならず商品流通や農村経済に直結して、自然環境だけでなく社会環境まで大きく変えた歴史がある。すでに近世段階の漁業は農業・商業など他の生業活動と分かちがたく結びついており、漁業のみを切り離して論じることは適切ではない。新たな漁獲を希求する人々の動きを当時の経済活動全体の中に位置づけ、そういった人間の行為が地域の生態系へ及ぼした影響について分析することが不可欠であろう。

さらに重要なことは、水域に現れた環境変化は水域だけに起因するものではなく、むしろ背後の山地までを含む集水域全体の環境の変化を反映している場合が多いことである。日本の環境史研究では、山の問題は山だけで、水域の問題は水域のみで論じられることが多かったが、山地・平野・海（湖）を河川でつながる流域ととらえ、その環境変化を長期的な時間軸において問い直す視点が必要であろう。<sup>⑥</sup>

以上のような問題意識に基づき、本稿では漁業史料の新たな読み解きにより、山地までを含む集水域において近世の人

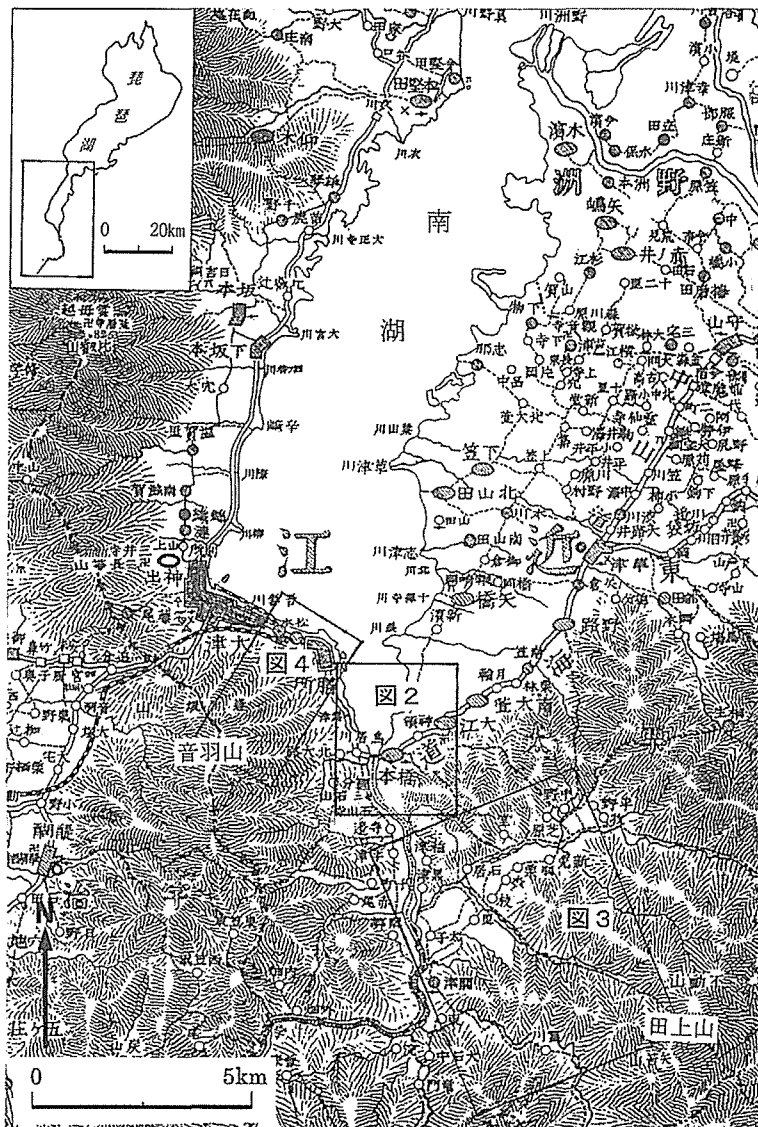


図1 対象地域の概要

明治19年輯製20万分の1「京都及大阪」に加筆

間活動が地域の生態系へどのような作用を及ぼしたのか、その実態を明らかにしたい。対象となるフィールドは、山地から水面までの集水域が比較的コンパクトにまとまる琵琶湖南部である。琵琶湖集水域は旧近江国にほぼ一致するが、なかでも「南湖」と呼ばれる琵琶湖最狭部以南の水域は、山地から湖面までが短い距離で完結する一つの単位空間となっている（図1）。かつ当地には多くの文献史料が残存し、中近世の漁業史研究の中心地でもあったことから、本稿の研究手法に最も適したフィールドといえる。

本研究で特に取り上げるのは、近世の蜆漁と採藻漁という二つの漁業である。関係史料はすでに各地の市町村史や『滋賀縣漁業史』<sup>⑦</sup>で紹介されたものばかりであるが、いずれも零細な自給漁業として、概説以上に取り上げられることはなかった。しかしこれらを環境史の視点から読み直せば、そこには近世の琵琶湖集水域における環境変化の動態が見えてくるのである。本稿ではこれらが決して自給的な零細漁業ではなく、むしろ近世の商品経済と結びついて、地域の生態系を大きく変える役割を果たしたことを明らかにしたい。

- ① 日本の環境史研究の動向については、以下の各レビューを参照されたい。高木徳郎『日本中世地域環境史の研究』校倉書房、二〇〇八、一一—一三〇頁（初出は二〇〇二年）、佐野静代『中近世の村落と水辺の環境史』吉川弘文館、二〇〇八、七—四五頁（初出は二〇〇六年）、高橋美貴『近世・近代の水産資源と生業』吉川弘文館、二〇一三、三—二四頁。また二〇一二年〜二〇一三年には吉川弘文館より『環境の日本史』全五巻が刊行されている。
- ② 高橋美貴『漁業史研究からみる環境史研究への展望』地方史研究三 五八、二〇一二、五八一—六一頁。
- ③ 前掲注①高橋、一四頁。
- ④ 高橋美貴『資源繁殖の時代』と日本の漁業』山川出版社、二〇〇七、七。前掲注①高橋論文。盛本昌広『中近世の山野河海と資源管理』岩田書院、二〇〇九。
- ⑤ 佐野静代『近江国筑摩御厨における自然環境と漁撈活動』国立歴史民俗博物館研究報告一三三、二〇〇六（後に前掲注①同著に収録）。佐野静代『琵琶湖の自然環境からみた中世堅田の漁撈活動』史林九六 一五、二〇一三。
- ⑥ この視点については、すでに前掲注①高橋、二四頁でも指摘されている。
- ⑦ 伊賀敏郎『滋賀県漁業史上（概説）』滋賀県漁業協同組合連合会、一九五四。

## 二 蜆漁と田上山地の荒廢

### 1 蜆漁と貝灰

本節ではまず、近世の蜆漁について取り上げる。生物学的には、琵琶湖には二種のシジミが生息している。マシジミが全国の小川や水田の周囲に生息しているのに対して、セタシジミは琵琶湖水系のみ分布する固有種である。これら二種のうち漁獲対象となってきたのは専らセタシジミであり、泥臭いと形容されるマシジミに対して、セタシジミは琵琶湖特産の美味として近世すでによく知られていた。<sup>①</sup>この両者の差異は生息地の違いによるものとされ、マシジミが泥地や砂泥地に多いのに対して、セタシジミは砂質や砂礫の底質に生息する特徴がある。<sup>②</sup>

セタシジミはその名のごとく、琵琶湖の最南部、唯一の流出河川でもある瀬田川一帯を漁場としていた。<sup>③</sup>セタシジミ自体は琵琶湖岸の各地に生息しているのだが、しかし近世まで瀬田川一帯が最大の漁場であった理由は、その底質・水深と当時の漁撈技術にある。幕末に船曳の「貝曳網」(水深一五mまで操業可能)<sup>④</sup>が発明されるまで、「蜆掻き」と呼ばれる人力の貝掻網では、二尋程度までの浅い水域でしか操業できなかった。<sup>⑤</sup>貝掻網の漁場は、瀬田唐橋を中心にその上流・下流それぞれ三kmほどまでの間であったが(図2)、<sup>⑥</sup>ここには東岸の瀬田丘陵(古琵琶湖層)から大量の土砂が供給され、水深三mまでの浅い砂礫底が広がっていたのである。現在でもこの一帯では貝掻網漁が行われているが、その姿が近世から変わらぬことは、円山応挙が明和七年(一七七〇)に描いた「琵琶湖宇治川写生図会」<sup>⑦</sup>のなかの「蜆取」の図からわかる。

瀬田川畔に位置する縄文時代早期の石山貝塚において、出土貝類の約8割をセタシジミが占めていたように、<sup>⑧</sup>原始的な蜆漁は先史以来行われてきたと推定される。しかし、古代・中世の蜆漁については文献がなく、記録が見えるのは近世に入ってからのことである。近世に瀬田川一帯を支配したのは膳所藩であり、藩領で蜆漁を公許されていたのは栗太郎の橋

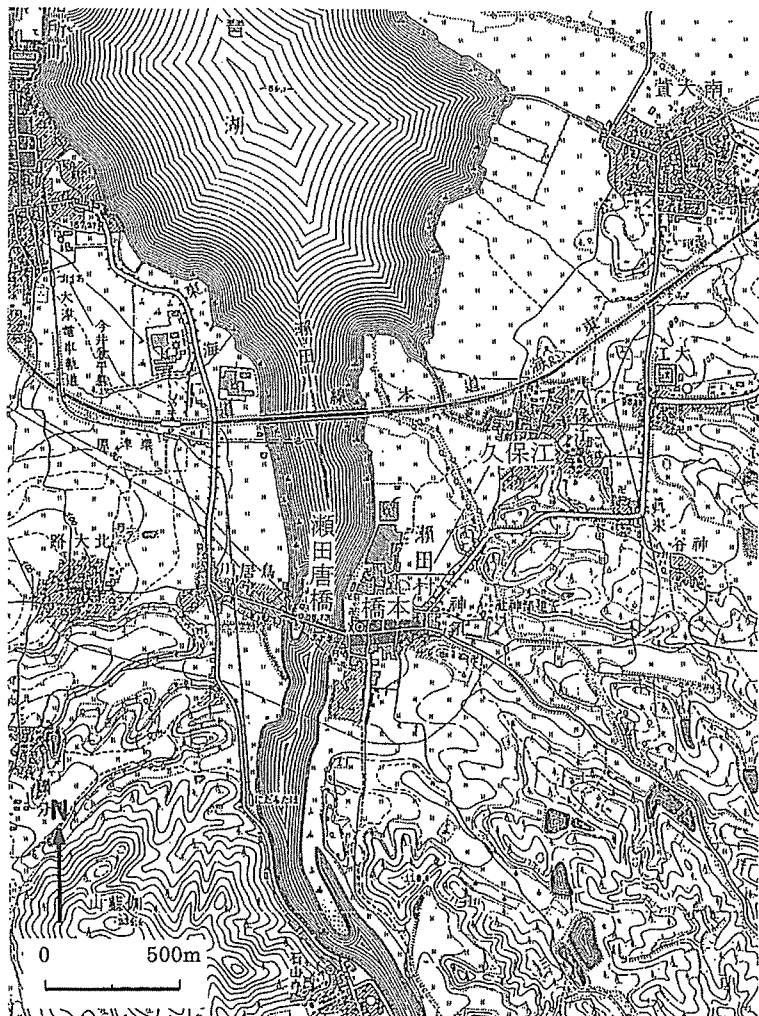


図2 セタジミ漁場と橋本・久保江村

大正11年測図2万5千分の1「瀬田」に加筆

本村・大江（久保江）村の二村であった。<sup>⑩</sup>『膳所藩明細帳』には、橋本村に蛭取船六〇艘があったと記録されている。<sup>⑪</sup>蛭漁自体の記録は数少ないものの、その蛭の殻に関する記事が幾度か膳所藩の公用記録『膳所藩郡方日記』<sup>⑫</sup>に登場するので、まずはこの点について見ていきたい。

郡方日記中、蛭殻に関する最も古い記事は、宝永五年（一七〇八）四月二一日付けの「橋元村・大江村蛭から（殻）」についてである。この二村の「蛭から」は坂田郡長浜の灰屋孫助が運上銀一五枚でこれまで一手に引き受けてきたが、当年より大浦村の灰屋六左衛門も加わり、運上銀が合わせて二〇枚に引き上げられたというものである。セタシジミはゆでると身と殻が自然に離れるため、漁獲の多いときは生だけでなく剥き身（＝「身蛭」）にして出荷されていた。一貫匁の身蛭を得るためには二五貫〜三〇貫の殻付き蛭が必要だったとされ、<sup>⑬</sup>大量の貝殻が出るようになるが、この貝殻が決して廃物扱いではなく、逆に運上銀の対象となっていることに注目したい。貝殻引き受けの両人が「灰屋」であったことから、これは貝灰の原料であったことが明らかである。

貝灰とは一般にはハマグリ・カキなどの貝殻を焼いてつくった灰で、石灰と同様に漆喰や顔料等の原料に用いられる。<sup>⑭</sup>セタシジミも貝灰の原料となっていたことは、同時代に編纂された『近江輿地志略』の「勢多蛭」の項に、「…貝殻を去るによりてむき身或み蛭といひ、其貝ともにあるをから蛭といふ。又貝殻は之を焼いて石灰となし或は又直に京に送るもあり」とあることから確かめられる。<sup>⑮</sup>

上記史料中の坂田郡長浜の灰屋孫助とは、長浜の三津屋町に居住した有力な灰屋で、すでに元禄四年（一六九一）には伊吹山で産出される石灰を長浜湊から舟運で京へ売っていたことが見えている。<sup>⑯</sup>おそらく京での石灰需要を熟知していたため、橋本村・大江村で大量に出る蛭殻に目をつけ、貝灰の製造・販売の独占をはかったものである。『膳所藩郡方日記』によれば、その後享保七年（一七二二）年には「勢多蛭殼運上 長浜村孫助」とあり、長浜孫助一人の請負に戻っている。ただし運上の額は、銀九〇枚（この年より新銀で五〇枚）となっており、宝永五年（一七〇八）の二〇枚と比べて増額

されている。一八世紀初めの一五年ほどの間に、貝灰の生産が急速に増大したことがうかがえる。

## 2 貝灰肥料とその供給先

この貝灰に、京での漆喰需要に加えて、もう一つ別の用途が芽生えたことを示す史料がある。元文二年（一七三七）二月、「橋本村蜆かき仲真（仲間）」七〇余人より膳所藩に対し、「蜆貝がら」について長浜孫助と同額の運上を納めるので、孫助の支配をやめさせ自分たち蜆かき仲間の支配とさせてほしい、との願い出があった。それは一部聞き届けられ、以下のような形となった。<sup>⑩</sup>

一、蜆貝から之義御願申上候所御聞届被下、長濱孫介へ御對談之上拾六メ目入壹俵二付代四拾八文、尤口錢共御定被下、俵數貳千俵餘毎年長濱へ賣申極也、尤右式千俵餘之外ハ屎物ニ賣候義勝手次第第二御申付段々御世話忝奉存候、長濱へ遣シ候貝から中間より世話致差支無之様ニ可仕候

一、長濱孫介之外灰屋商賣躰の筋江貝から一切賣不申様ニ御申渡シ急度相守可申候（後略）

すなわち、一六貫目入りの俵で二千俵分の蜆殻については、一俵につき四八文で孫助に売り渡すこと、それ以外の分は「屎物ニ売り候儀、勝手次第」としてよいこととなった。ただし孫助以外の灰屋商売のものには一切売らぬようにも申し付けられている。

この文中の「屎物」という語句に注目したい。屎物とはすなわち肥料であり、貝灰に漆喰原料以外に肥料としての用途が出てきたことを意味している。海産二枚貝の貝灰に肥効のあることは、すでに元禄一〇年（一六九七）刊行の『農業全書』に記載されているが、橋本村蜆掻き仲間の蜆殻支配の要求は、淡水産のセタシジミ貝灰にも一八世紀前半には肥料としての需要が生まれていたことを示している。さらに重要な点として、「屎物ニ売り候儀、勝手次第」という文言からは、それが自給肥料を超えて他村へと販売される商品になっていたことが判明する。この貝灰肥料はどのような村々に供給さ



れていたのであろうか。

その手掛かりとなるのは元文二年より三五年後の明和九年（一七七二）、『膳所藩郡方日記』四月一〇日の項である。セタシジミの貝殻は依然として長浜孫助に請け負われていたが、この日、栗太郡関津村の丑右衛門が前年一二月に出していた蜆殻の請負願書に対して、次のように藩から許可が下った。

蜆から俵数高式千四百俵内千式百俵ハ長浜灰屋孫助江  
千式百俵ハ関津村丑右衛門江

右之通双方江依願被仰付候

右之通被仰付候段丑右衛門へ申渡ス、則橋本村・大江村庄屋共呼寄、右之通兩人江此度蜆から請負被仰付候間表数無滞差遣候様ニと申渡ス（後略）

すなわち、橋本村・大江村より産出される蜆殻二四〇〇俵のうち、一二〇〇俵ずつを長浜灰屋孫助と関津村丑右衛門で折半することが定められたのである。丑右衛門が請け負った分の蜆殻は後述のように貝灰肥料にされており、肥料としての需要が漆喰原料にせまる量に達していたことが判明する。

当記事中に引用されている前年の丑右衛門の願書の文面には、貝灰肥料の供給先をめぐって興味深い記述がある。

蜆から之義是迄長浜方へ被仰付候御義ニ候得共、此度私共へ被仰付被下様奉願上候、廿ヶ年已然、今大津馬場村辺ニ蜆から出来仕候二付田上筋へ御田地之肥しニ近年心見候処、弥田地ニ相応仕候、馬場村斗ニ而貝から無数年中肥しニ行届キ不申候、甚以難渋仕候二付近郷対談之上此度私共奉願上候、則近在村方へ添印仕差上申候、

（中略）

関津村願主 丑右衛門

貝焼所馬場村 太七

此度二丑右衛門奉願上候義、被仰付被下度、於私共奉願上候、依之連印奉差上候

すなわち、二〇年前の一七五二年頃から滋賀郡大津の馬場村辺りでも蜆殻が出るようになり、それを「田上筋」の田地の肥料に近年試したところよく合ったが、馬場村の貝殻だけでは年中の肥料には行き届かないので、橋本・大江村の貝殻についても請け負いたく、近郷で相談の上願い出たものという。

この貝灰肥料を必要とした「田上筋」の村々とは、関津村とそれに隣接する「近郷」、すなわち枝村・太支村・里村・森村であり、栗太郡の南部、瀬田川支流大戸川沿いの五ヶ村である（図3）。湖岸の大津馬場村からも橋本・大江村からも遠く離れた位置にあるが、しかし関津村には瀬田川水運の航行下限にあたる港があり、湖産の貝灰を船で直接搬入することができる。

これらの村々は「田上筋」と呼ばれているように、栗太郡南部の田上山地の麓に位置していることに注目したい。田上山は全国でも有数の「はげ山」として著名であり、すでに近世初期には土壌の崩壊が進行していたことが判明している<sup>⑨</sup>。ここで、貝灰肥料の需要がこの村々の背後山地の荒廃と関わっていた可能性が提起されるのである。次節では、このはげ山と貝灰肥料との関係について追求してみたい。

### 3 田上山地の荒廃と土砂留工事

田上山地のはげ山化についてはすでに千葉徳爾の詳細な研究があり、風化花崗岩という地質の上に近世に与えられた人為的負荷、つまり近世初期の燈火用のアカマツの樹根掘りと、中期以降の多肥化農業に伴う草肥採取、すなわち林床での過剰な下刈・下掻が原因であることが明らかになっている<sup>⑩</sup>。後者の多肥化農業とは商品作物の栽培であり、千葉は東濃の

関津村庄屋 宇兵衛 枝村庄屋 平助  
太支村庄屋 善兵衛 里村庄屋 茂兵衛  
森村 庄屋 市兵衛  
(傍線は筆者)



図3 「田上筋」五ヶ村と田上山地

明治42年測図・昭和27年要部修正 5万分の1「京都東南部」に加筆

事例においてそれが具体的には木綿・菜種作など水田の多毛作化であったことを示している<sup>②①</sup>。田上山麓の村々でも以下のように一八世紀中頃には商品作物の生産が始まっていたことが確認されるが、その作物とは主に菜種であったことが重要となる。

菜種は中世までのゴマ・エゴマに代わり、近世に入ってから本格的に栽培されるようになった油料作物である。菜種の栽培方法について記す最初の農書は元禄一〇年（一六九七）の『農業全書』であり、当時は種子の直播きが一般的であったことが知られる<sup>②②</sup>。当初、栽培の中心地は撰津河内にあったが、享保年間（一七二一―一七三六）に移植法すなわち苗を仕立てて一月に移植する技術が確立されると、畑作だけでなく水田での裏作も可能になったため、菜種栽培は畿内一円に広がることとなった<sup>②③</sup>。近江国でも一八世紀半ばには急速な普及をみたようで、明和四年（一七六七）段階では浅井郡・高嶋郡・滋賀郡・栗太郡・野洲郡で菜種が栽培され、在方絞油も行われていたことが明らかである<sup>②④</sup>。

この時期の栗太郡の状況として、明和八年（一七七二）には在方絞り油屋五四名からなる株仲間がみられる<sup>②⑤</sup>。そのなかで田上周辺に位置した油屋は、関津村とその北東にある中野村（前掲図3）との二軒であり、特に関津村の油屋の名前は「丑右衛門」であった。同じ明和八年の史料であることから、前節の蛭殻請負の願い出人、「関津村丑右衛門」その人であろう<sup>②⑥</sup>。つまりこの時期、関津村をはじめとする「田上筋」ではすでに菜種の作付けが一定の段階まで進んでおり、おそらくはその水田裏作としての進展に伴って、多肥化が求められるようになったと推測される。この新たな商品作物のための過剰な草肥採取が、田上の山々に負荷を与え、さらなる荒廃を進行させた可能性が提起されるが、この推定を裏付ける史料が存在する。それは、膳所藩による栗太郡の土砂留工事の記録である。

田上山地はじめ南山城など淀川上流のはげ山から流出した大量の土砂は、下流の京・大坂に洪水をもたらす一因となったため、幕府は淀川治水の一環として、貞享元年（一六八四）より畿内・近国の六藩に水源山地の土砂留工事を行わせた<sup>②⑦</sup>。田上山一帯は膳所藩の管轄であったが、この膳所藩による近江の土砂留工事の実態は、滋賀県立図書館所蔵の『江州滋賀

郡栗太郡土砂留御普請箇所控』によって知ることができる。明和九年（一七七二）六月の年紀を持つており、前節の関津村丑右衛門による蜷殻請負願い出と同時期のものである。この史料についてはすでに千葉徳爾が紹介しており、膳所藩の土砂留奉行による工事完了後の実地検分記録と推定されている。<sup>④</sup>

滋賀・栗太両郡において幕府領・他領を問わず実施された膳所藩の土砂留工事箇所三五〇地点が列記されており、その所在する村、河川の名前、小字名もしくは谷筋名、工法の種類、高さ・幅・延長、さらに「古」・「子」・「寅」・あるいは記載無しという四種類の施工年代に関する区分がなされている。このうち「子」・「寅」については文中の記述からそれぞれ延享元年（一七四四）と延享三年（一七四六）であることが判明するので、「古」はそれ以前の古普請を指すと推定される。また無年紀の一七箇所については延享以降の施工ということになるが、年紀を特に表記しない点からみて、これは明和九年に近い時期の新普請と考えられる。<sup>⑤</sup>

この明和期に施工された土砂留箇所に注目したい。栗太郡では延享三年まで多くの土砂留が実施されてきたが、明和期にはただ二つの河川の上流で土砂留工事が行われている。その場所は田上山地の西北斜面で、具体的には関津村の嶽川上流と、関津村・太子村・里村境を流れる尾山川の上流である（図3）。このうち後者の尾山川上流については、「岸崩 三ヶ所」のうち一ヶ所が「左ノ方 ござガ谷」にあると注記されており、正しくは不動川水系となるその谷筋には、枝村・里村・森村の三村入会山が存在したことも記されている。これら田上山地の西北斜面は、近世初頭までには近隣村落の入会山となっていたことが確かめられ、近世のはげ山がこのような入会山に多く出現したことはすでに千葉が指摘した通りである。<sup>⑥</sup>つまり栗太郡で明和期に土砂留工事が行われたのは、関津村・太子村・里村・枝村・森村の関係する入会の山々だったのであり、いずれも前節の関津村丑右衛門の蜷殻請負願い出に連判していた村々であったことに注目したい。

特に尾山川の上流では、延享やそれ以前の土砂留工事の記録はない。したがって当地では、近世初期の松根掘り以上に、その後の商品作物、すなわち菜種の栽培に伴う草肥需要が激しい荒廃をもたらした可能性がある。つまり一八世紀半ばか

ら菜種栽培が急速に進んだこの地域では、延享期以降に土砂流出が激化し、土砂留普請が行われたと推定される。

このように明和期の土砂留は、「田上筋」五ヶ村の入会山回復を主な目的として実施されたと考えられる。しかし皮肉なことに住民側にとってこの工事は、山の資源利用に打撃をもたらすものとなった可能性が高い。先学の指摘するように、土砂留工事の完了後には崩壊斜面に植えた芝などの定着をはかるため、下刈・下搔は原則的に禁止され、「鎌留」となるのが通例であった<sup>③</sup>。このため土砂留施工直後の山林では、森林保護を最優先してその里山的な利用はむしろ困難になったことが推定される。関津村を中心とする「田上筋」の村々でも、この明和期の土砂留工事を契機として里山での草肥採取が抑制され、肥料確保に対する危機感が募っていた可能性が高い。

このような場合に村々を取りうる対応は金肥の導入であるが、当地では干鰯よりも廉価な近隣産の肥料が注目されたのではないか。それがすなわち湖産のセタシジミ貝灰だったことになる。入会山によってつながる五ヶ村は、連携してこの新しい肥料の導入にあたったのであろう。貝灰は肥料であるのと同時にアルカリ性の土壌改良剤でもあるため、田上山麓の強酸性土壌<sup>④</sup>の改良に有効であった点も見逃せない。

以上のように、一八世紀中頃からみられるセタシジミ貝灰の肥料としての導入は、田上山地の荒廃に対する土砂留政策を直接の契機としていたと推定される。明和期の田上山麓の村々からの蜆殻引受願い出には、入会山の荒廃とその利用制限に伴う草肥の不足を、湖からの資源で代替しようとする意図があつたことになる。このことは同時に、従来は里山を用いて地域の生態系のなかで農業再生産を完結させていた田上山麓の村々が、瀬田川水運で連結された広域的な「湖の資源利用システム」の内に、新たに組み込まれたことをも意味していよう。

① すでに延宝二年（一六七四）の俳諧集『桜川』（内藤風虎編、本稿  
 では大東急記念文庫『桜川』、一九六〇、一八八頁の翻刻によつた）  
 にも、「お料理にいそかはまはれた蜆」とある。

② 前畑政善・秋山広光「びわ湖の魚介」（滋賀県教育委員会編『琵琶  
 湖総合開発地域民俗文化財特別調査報告書一 びわ湖の専業漁撈』滋  
 賀県教育委員会、一九八〇）一―三頁。なお、この二種の違いは

すでに江戸時代から認識されており、一九世紀前半の編纂になる「湖中産物図証」（滋賀県立図書館所蔵、安政元年の写）には、「黄色ナルモノハ味佳ナリ黒色ナルモノハ劣ル。其黄色ノモノハ砂中ノモノニシテ黒色ノモノハ泥中ニ生スルモノナリ」とある。

③ 一章注⑦。

④ 滋賀県水産試験場所蔵「近江水産図譜 漁具之部」「貝曳網」の項では、「此網ハ三〇年前ノ發明ニシテ」とある（この史料は第三回内國勸業博覧会への出品物とみられ、明治三年の編纂と推定される）。

⑤ 滋賀県教育委員会編「琵琶湖総合開発地域民俗文化財特別調査報告 書五 湖南の漁撈活動」滋賀県教育委員会、一九八三、二二五—二五四頁。

⑥ 注⑤。

⑦ 京都国立博物館所蔵。本稿では佐々木丞平・佐々木正子「円山忠琴研究図録篇」中央公論美術出版、一九九六、四六三頁所載の図版によった。

⑧ 大津市歴史博物館市史編さん室「図説大津の歴史上巻」大津市、一九九九、一四頁。

⑨ 久保江は大江村内の小字で、湖側の集落を指している。慶長期までは「久保江村」として一村に扱われることもあったが、近世の村切りでは大江村に包含されている。なお橋本・大江の二村に加えて、文化二年（一八〇五）にはその対岸の鳥居川村にも、村困窮を理由として鯉魚が許されることとなった。瀬田平松家文書（『近江栗太郡志巻三』滋賀県栗太郡役所、一九二六、二八九頁に所載）による。

⑩ 「膳所藩明細帳」には、寛文九年（一六六九）—元禄一六年（一七〇三）頃の膳所藩領の村高・反別・家数・小物成等が記載されている（滋賀県立図書館所蔵）。

⑪ 膳所藩郡方の記録で、その記述年代は元禄三年（一六九〇）から慶

応三年（一八六七）に及ぶ。滋賀県立図書館所蔵。

⑫ 一章注⑦。

⑬ 「精選版日本国語大辞典」小学館、二〇〇六の「貝灰」の項による。寒川辰清「近江輿地志略」（享保十九年成立）。本稿では宇野健一校註「新註近江輿地志略全」弘文館書店、一九七六によった。

⑭ 吉川三左衛門文書「灰焼衆断に付一艘并積申船賃之事」元禄四年四月二日（中川泉三編「近江長濱町志 第三巻」臨川書店、一九八八、一九〇—一九二頁に所載）。

⑮ 瀬田磯田家文書「橋本村規かき仲間規取二付願書」元文二年（一七三七）二月（近江栗太郡志 巻三）滋賀県栗太郡役所、一九二六、二八五—二八六頁に所載）。

⑯ 瀬田磯田家文書「橋本村規かき仲間渡世二付請書」元文二年（一七三七）二月一日（近江栗太郡志 巻三）滋賀県栗太郡役所、一九二六、二八六—二八九頁に所載）。

⑰ 山近くの湿地などに「蠣（かき）蛤（はまぐり）の類の貝がらを灰にやき糞に合はせ用ゆれば、しるし甚だつよし」とある。土屋喬雄校訂「農業全書」岩波書店、一九三六、七二頁による。

⑱ 千葉徳爾「増補改訂 はげ山の研究」そして、一九九一。

⑲ 注⑱ 二六一—二五四頁。

⑳ 注⑲ 一九五頁。

㉑ 注⑲ 一三四頁。

⑳ 「農事調査大阪府之部」明治二年（明治前期産業発達史料補巻一〇五）明治文献資料刊行会、一九七三に所収。ただし北陸ではすでに宝永年間（一七〇四—一七一〇）の「耕稼春秋」に、菜種の移植法がみられる。

㉑ 畑中誠治「農民の商品生産の展開」（草津市史編さん委員会編「草津市史第二巻」草津市役所、一九八四、五九二頁）。

- ②⑤ 片桐家文書「絞り油屋より書上、御尋に付年恐口上書」（大津市史下）大津市役所、一九四一、二二八―二二九頁に所載。
- ②⑥ 山内家文書「申合之事」明和八年二月（近江栗太郡志卷三）滋賀県栗太郡役所、一九二六、二六六―二七〇頁に所載。
- ②⑦ 在村の油屋は絞油後の油粕の供給にも携わっていたと考えられ、同じ肥料を扱う立場から貝灰肥料導入の願出となつた可能性もあろう。
- ②⑧ 幕末・明治初頭の状況を反映したデータではあるが、村ごとの農業生産高や反別等を記した明治一年「滋賀県物産誌」（滋賀県市町村沿革史編さん委員会編「滋賀県市町村沿革史第五巻」、一九六二に収録）によれば、関津村・枝村・太子村・里村・森村における全耕地面積に占める水田の割合は、それぞれ八八・八％・八九％・九八％・九〇％・九六％であり、菜種は主に水田の裏作であつたと推定される。
- ②⑨ この貞享元年開始の土砂留制度とその淀川水系における担当大名については、水本邦彦「土砂留役人と農民」（同『近世の村社会と国家』東京大学出版会、一九八七、初出は一九八一年）二二―二七三頁に詳しい分析がある。
- ③⑩ 注⑨三三六―二四三頁。この史料の記された明和九年とは、水本邦彦が明らかにしているように、安永四年の土砂留事業の制度変更、すなわち京都町奉行所への各藩の土砂留監督権の移管を前にして、関係各藩や村々にその変更の周知がなされた年でもあつた（水本邦彦「近

### 三 採藻業と商品作物

#### 1 段丘面の新田開発と採草地の消失

山地の荒廃とそれに続く草肥確保の困難という問題は、田上山地だけにとどまるものではなかつた。前掲明和八年の関

- 世の奉行と領主―畿内・近国土砂留制度における」（同『近世の郷村自治と行政』東京大学出版会、一九九三、初出は一九八一）二二五―二六六頁）。よつておそらく膳所藩でも移管前に土砂留のさらなる徹底がはかられ、その完了の際に作成された記録ではないかと推測する。
- ③⑪ 千葉は注⑨著書三三八頁において、この「江州滋賀郡栗太郡土砂留御普請箇所控」の記載内容をもとに「田上山周辺土砂留工事箇所数」の表を作成しているが、しかしこの表では「古普請」の年紀欄に一七四四―一七四六（延享元年・延享三年）と記入しつつも、その延享元年と延享三年の工事箇所合計数を「新普請 一七七一（明和九年）」の欄に記入するなど、原史料との齟齬がみられる。したがつて本稿での分析結果には、千葉の考察とは一致しない点があることを付記しておく。
- ③⑫ 「田上不動奥山論所立会改絵図」文化一三年五月（滋賀県立図書館所蔵）は、寛文一〇年の絵図の内容を写したものであるが、田上山北西斜面の山々の多くは一村の入会山や三村の入会山として描かれている。
- ③⑬ 注⑩二二九頁。
- ③⑭ 注⑨、および水戸政満「近世の土砂留普請論―山城国相楽郡の事例を通して」実学史研究Ⅷ、一九九二、六七―一二二頁。
- ③⑮ 注⑨二二六―二二三頁。



津村丑右衛門の願書には、この頃、西に離れた滋賀郡の山々でも荒廃が始まっていたことを示す傍証がある。「廿ヶ年已然今大津馬場村辺二岬から出来仕候二付田上筋へ御田地之肥し二近年心見候処（傍線は筆者による）」、すなわち一七五二年頃から滋賀郡の「大津馬場村」辺りでも岬漁が始まり、貝殻が出るようになったことである。「大津馬場村」とは膳所城下町の西に接する幕府領の馬場村であり、伝統的なセタシジミ漁場である橋本村・大江村からは離れた位置にある（図4）。

この場所に一八世紀中頃よりセタシジミ漁場が形成されたという事実は、そこにセタシジミの生育条件に適した環境、すなわち砂礫や砂質底の浅い水域が新たに出現したことを意味している。このことはつまり、背後山地の土壤浸食が進み、河川によって大量の砂や礫が運搬されたことを示している。したがって大津馬場村でも、一八世紀中頃より山地の荒廃が始まったことが推定されるのである。この新たな砂礫底の岬漁場はやがて馬場村の東隣の西庄村（膳所藩領）まで広がったようである。一九世紀の史料では岬漁を行っていた村々として、かねてからの橋本村・久保江（大江）村・鳥居川村に加えて、馬場村と西庄村の名があげられている<sup>①</sup>。

この馬場村と西庄村背後の山地とは、山城国と近江国の境をなす醍醐山地の音羽山であり、その滋賀県側斜面の大部分の地質はチャートとなっている<sup>②</sup>。この山地を水源とする河川として、馬場村では堂ノ川が、西庄村では相模川が村域を北東流し、琵琶湖に注いでいる（前掲図4）<sup>③</sup>。これら河川の上流域について、前掲の明和九年（一七七二）『江州滋賀郡栗太郎土砂留御普請箇所控』には工事箇所の記載がないことから、この段階ではまだ土砂の流出量は土砂留施工が必要な段階には達していなかったと推測される<sup>④</sup>。

しかし、この四〇年後の当地の状況として、『膳所藩郡方日記』文化八年（一八一二）二月一四日の項には、「当所六ヶ村庄屋、京都御役所へ御呼出し二付罷出候処、水谷山砂留所出情二付、六ヶ村へ鳥目廿五メ文被下置候段、届出ル」とある。「当所六ヶ村」とは西庄村をはじめとする膳所城下町に接する村々である。「水谷山」とは音羽山の山頂から北東側

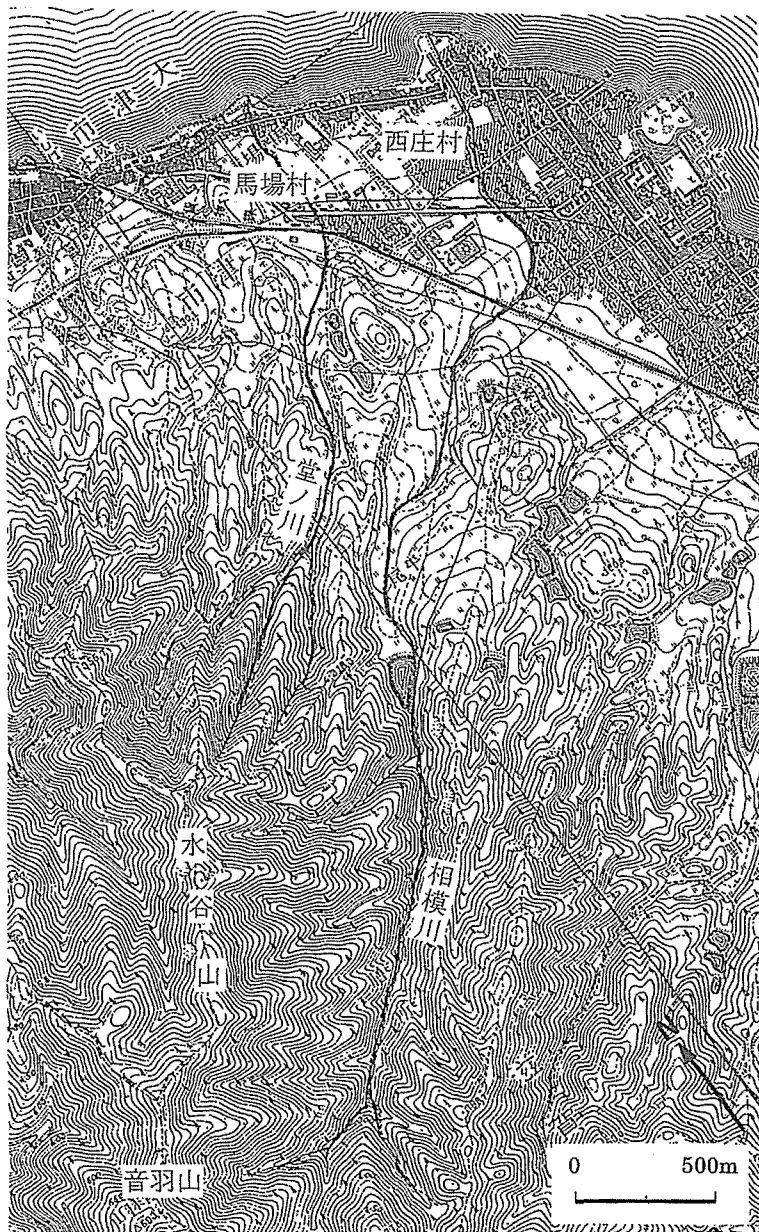


図4 馬場村・西庄村とその背後山地

大正11年測図2万5千分の1「瀬田」「草津」「京都東北部」「京都東南部」に加筆

に連なる尾根を指す小字地名であり、まさしく堂ノ川および相模川の上流域に相当する（前掲図4）。花崗岩よりも風化しにくいチャートからなる音羽山系でも、一九世紀初頭にはすでに土壌の浸食が相当に進み、京都町奉行所から賞されるほど大規模な土砂留工事が行われていたことが判明する。

それでは一八世紀中頃より始まった馬場・西庄村の背後山地の荒廢は、何に起因するものだったのであろうか。燈火用の松根掘りがこの時期まで続いていた可能性や、あるいは商品作物生産に伴う草肥の過剰採取の可能性も考えねばならないが、しかしここでもう一つ注意したいのは、この地域における新田開発の様相である。膳所藩では享保九年（一七二四）に相模川上流の山中に溜池「御靈殿池」を設けるなどさかんに新田開発を行っているが、注目すべきはその開発のまなざしが、音羽山の東麓に分布する段丘に向けられていたことである。

馬場・西庄村から膳所城下町の背後には、標高一〇〇〜一五〇mの間に上位段丘が帯状に分布している<sup>⑦</sup>。この高台では耕地化が遅れ、多くは雑木林や採草地などとして利用されていたと推定される。しかし堂ノ川・相模川の前面の段丘だけは明治以前から耕地化が進んでおり、おそらくそれは享保期以降の開発によるものと推測される。この段丘面の開発に伴って旧来からの採草地が減少すると、草肥の採取は結果としてより上流の山地で行わざるをえなくなる。山地での過剰な下草刈りや落葉掻取りが、林地荒廢と土砂流出を引き起こすことについては前述の千葉の指摘通りであるが、相模川の上流でも、水谷山の南側斜面にあった藩の材木林「御林」が、一八世紀後半には「ちがやむばら（茅・茨）」という状態であったことが記されている<sup>⑧</sup>。これは立木伐採後の林床で過度の下刈・下掻が続けられたために、植生が草原以上には回復しなかつた状況を示しているよう。

以上のように馬場・西庄村では、段丘面の新田開発による採草地の減少と、それに伴う上流山地での草肥の過剰採取が、一八世紀半以降、山地荒廢を進行させていったと考えられる。

2 肥料としての藻草

この音羽山系の荒廃に対して膳所藩では、一八世紀末から一九世紀初頭にかけて大規模な土砂留工事を実施するとともに、上流の谷々に杉・檜の苗を植林する方策をとった。<sup>⑩</sup>土砂留工事が住民の草肥採取を困難にすることは前章で述べたが、この植林事業もまた草肥の採取を阻害する大きな要因になったことに注意したい。

植林後の天保一五年（二八四四）の状況として、西庄村をはじめとする膳所城下付近の六ヶ村では、以前より西手の「御山雑草等」を刈り取って肥やしとしてきたものの、「近來御山松木等成木仕候上、杉檜等多分に相成、雑草刈場少相成、百姓共難洪仕候」と述べている。<sup>⑪</sup>松が茂ると草原から次の雑木林のステージへと植生が遷移し、下草が生えにくくなることは各地でよく見られた事例であった。<sup>⑫</sup>このように一九世紀前半の当地では山地の環境変化によつて草肥の採取が困難となりつつあったが、そこで重要となるのは、この時期、当地では草肥以外に湖からも肥料を得ていたことである。

西庄村など六ヶ村では天保一五年、「藻取之儀御尋被遊候二付乍恐奉申上候」として、「御田地肥料之儀、前々より湖水邊村々支配場所之分藻草並西手御山邊之雑草等刈取候而肥之助成に仕候義に御座候」、すなわち西側山地での草肥採取に並んで、琵琶湖の藻草＝水草を田地の肥料としてきたことを述べている。<sup>⑬</sup>西庄の隣の馬場村でも、すでに一八世紀には藻草取りが行われていたことが確認でき、<sup>⑭</sup>このような琵琶湖での藻草取りは膳所地先の一帯で広く見られた光景であったことがわかる。

馬場村は天保六年頃には自村の地先へ周囲の村々が入り込むことを拒否しており、<sup>⑮</sup>自村の藻草の確保が強く意識されていることがわかる。山地での草肥確保が困難になるとともに藻草肥料の重要性が増していた可能性もあるが、本稿ではこの時期に当地の水草をめぐって、さらに広域的な争いが起こっていることに注目したい。天保一五年、西庄村ほか六ヶ村は、「…向地筋より近年夥敷藻取に参り当所請前支配磯邊迄無遠慮罷越候故、小前之者共難洪仕候」として、「向地筋」

の村々との間で八月「夏分」の藻草採取をめぐる大きな相論があったことを述べている。「向地筋」とは琵琶湖の対岸で、南湖の東岸に位置する矢橋村から志那村までの「湖邊村々五ヶ村」を指す（前掲図1）。これらの村々はすでに一八世紀には藻草取りを行っていたが、近年は以前定められた採取期間を超えて膳所の水辺深くまで侵入するため、問題となつたというのである。

筆者はこれら「向地筋」の村々が、その村域内にもともと山地を有していなかったことに注目したい。つまり、馬場村・西庄村のようにこの時期の山地での草肥不足をうけて藻取りに向かったのではなく、「湖邊村々」でさらに藻草肥料が必要となるような別の事態が起こっていた可能性があるのである。実際、「向地筋」の村々はこの六年後の嘉永三年（一八五〇）には、新たな運上と引き替えにより広い範囲での藻草取りを認められている。この南湖沿岸の村々の一九世紀における藻草肥料への希求は、いかなる要因によるものだったのであろうか。次節では山から湖に視点を移し、採藻業というもう一つの漁撈活動を切り口として、この時代の琵琶湖沿岸で起こっていた新たな環境変化について考えてみたい。

### 3 水草施肥と裏作物

琵琶湖岸で水草を田畑の肥料に利用することは、管見の限りでは古くは元和四年（一六一八）の坂田郡磯村の例がある。<sup>⑭</sup> また蒲生郡下豊浦村の元禄一三年（一七〇〇）の村明細帳には、藻草の売買がなされ、藻草は「田方」の肥やしとして干鰯とともに田一反につき一石入れられたことが記されている。<sup>⑮</sup> それでは、採取された水草は、どのような作物に施肥されていたのであろうか。

水草施肥の具体的な方法について詳述した史料は明治初期まで下る。明治二〇年代の『近江水産図譜』『採藻』の項には、「五月中ノ採藻ハ稲田ノ肥料ニ供シ、八月以後ハ畑地ノ肥料トス、又青草ヲ混シ堆積シテ麦菜種ヲ培養シ、或ハ翌年ノ稲田肥料ニ充ツルモノアリ」とある。<sup>⑯</sup> ここでは、水草の施肥方法に時期と対象作物によって大きな違いがあることが重

要となる。すなわち、A. 春に採取されたものは水田の基肥にされ、B. 八月以降に採取された水草は、①そのまま畑地に施肥される場合と、②堆肥化して麦・菜種の肥料とする場合、③さらにこれを翌年春の稲作の基肥にする場合があった。このうちBの②の麦・菜種とは、水田の裏作であったことに注意したい。以上の水草の用途は昭和前期における琵琶湖岸の民俗事例とも合致しており、そのなかで量的に最も多かったのは、Bの①②とされている。<sup>②</sup>水草肥料には稲作以上に、畑作や水田裏作を支える意義の大きかったことがわかる。

前節の膳所の村々と「向地筋」との相論でも八月の藻草が争点となつていことから、近世においてもこの藻草取りがBの時期の裏作あるいは畑作への施肥を主眼としていた可能性がある。そこで、近世の栗太郡湖岸での水草施肥に触れた次の史料に注目したい。「向地筋」の北に位置する下物村（前掲図1）の安永二年（一七七三）の村明細帳である。<sup>②</sup>これによれば、「田方冬作之義ハ麦・菜種、肥シハ油粕・シラコ・藻草・をろし糞大津より買受ニ参り、肥ニ相用候、夏作ノ時稲毛肥シハ干粕・シユ一粕相用候、畑方肥シハ藻草・油粕（傍線は筆者）」とある。すなわち藻草は油粕などと併用の上で、やはり「田方冬作」すなわち冬期の裏作と、さらに夏期の畑作に用いられていたことが判明する。

ここで、裏作の作物名として近世でも麦と菜種があがっていることに注意したい。近世近江において藻草肥料が裏作物と関係していたことを示す例として、享保一一年（一七二六）の浅井郡富田村で藻草を「田方」の「麦こやし」として買入れていることが確認できる。<sup>③</sup>この麦の裏作が自給用として古くから確認できるのに対して、菜種は前章で触れたように近世中期以降に普及した新しい作物であったことが重要となる。結論から言えば、この菜種の水田裏作としてのさらなる普及、すなわち一九世紀初頭と推定される湖岸の半湿田への作付けの開始こそが、南湖の沿岸諸村の藻草肥料の需要増に関わっていると考えられるのである。以下、その根拠について明らかにしていきたい。

菜種の栽培は、移植法が確立された享保年間以降に水田裏作として畿内一円に広がり、栗太郡でも一八世紀後半には一定の生産が行われていたことは前述した。この栗太郡の菜種生産は、一九世紀に入るとさらなる飛躍を遂げたことが畑中誠治によって明らかにされている。畑中は栗太郡北部の村々の明細帳を分析し、幕末までの間に菜種がそれ以前の木綿や煙草に置き換わって、栗太郡の主要特産物に急成長したことを指摘している。<sup>②③</sup>その理由については述べられていないが、筆者はこれを、一八世紀末から一九世紀初頭における菜種栽培のさらなる技術革新に起因するものと推定する。

菜種栽培の先進地たる撰河では、苗を一月に移植する享保期の技術改良に続いて、移植時期をさらに遅くし、一二月中旬ないし下旬に移植する技術が一八世紀末から一九世紀初頭頃に確立された。<sup>②④</sup>これによって、従来の早稲・中稲の跡だけでなく晩稲の水田へも菜種の作付けが可能となるが、このことは近江国においては大きな意味を持つ。琵琶湖岸の村落では以下の事情から多くの水田で晩稲が選択されており、菜種の移植時期を遅らせる技術は、これら晩稲の水田での二毛作を可能とするからである。

幕末・明治初頭の村落ごとの農業生産の状況を示す『滋賀県物産誌』によれば、栗太郡・野洲郡・蒲生郡の琵琶湖沿岸村落では、晩稲が集中的に栽培されていたことが明らかである。<sup>②⑤</sup>聞き取りによればこの状況は戦前まで続いており、その理由は、琵琶湖の増水期と稲の出穂時期の関係にあつたという。すなわち、琵琶湖の水位は梅雨時と台風期に上昇し、湖面やクリーク近くの水田が冠水することが多い。特に九・一〇月の台風シーズンは、早稲・中稲の出穂時期に相当しており、実ったばかりの稲穂が冠水する危険性が高い。ひとたび水に浸かると米の等級は落ち、ひどい場合には出芽して大きな損害を被るため、村々では出穂時期が台風期より遅くなる晩稲を戦略的に選択していたという。<sup>②⑥</sup>

そもそも湖に近い低湿な田では、裏作に高燥を好む麦を栽培することは条件的に困難であつた。しかし菜種は麦に比べ

て耐湿性が高いため、半湿田程度ならば栽培は可能である。②③したがって晩稲跡での裏作を可能にする菜種移植技術の革新は、琵琶湖付近の半湿田においても二毛作を実現させ、湖岸の村の生産性を飛躍的に高めたと推定される。このように粟太郡における菜種の裏作は、一八世紀中頃から始まった乾田を主とする村々に加えて、一九世紀には湖岸付近の低湿な村々へも広がっていたのである。

ただしこの二毛作を維持するためには、多肥化が不可避となる。それを支えたのは一般的には干鰯などの金肥であったが、④しかしこの時期、近江国南部の湖岸の水田において菜種裏作に主に用いられたのは、高騰しつつあった魚肥ではなかった。それは労力さえいとわなければ誰もが手にできる自給肥料、すなわち目前で採取される水草だったのである。

先行研究によれば、近世の菜種は麦と比較すると利益率が低い作物であり、それは諸経費の大きさ、なかでも魚肥などの購入肥料代に起因するとされる。⑤しかしこれが自給肥料でまかなわれるならば、経費は大幅に圧縮され、その利益率は麦を上回ることになる。近江国南部で藻草取りによって裏作肥料が自給されることには、このような意味があったのである。すでに先学が指摘するように、明治初頭の近江国の菜種生産高は全国三位であり、⑥なかでも粟太郡は耕地一〇〇町歩につき一〇〇〇円以上という突出した利益を上げ、先進地たる摂河の諸郡に匹敵する耕地規模と集約性を示している。⑦この粟太郡における収益率の高さの背景には、琵琶湖での藻取りがあり、それが他地をしのご有力産地となりえた根拠の一つであった可能性を提起しておきたい。

そもそも近世において「近江国之儀は、京都入用之油融通専之国柄」⑧であり、巨大市場たる京への燈火用油の流通は、近江国内はもちろんのこと若狭・越前・伊賀など隣国で産出された菜種油もいったん大津の油問屋仲間へ集荷され、京都油仲買へと売り渡される仕組みとなっていた。⑨この大津の油問屋仲間による京への菜種油の年間取扱量は、文政一二年（一八二九）段階の三ヶ年平均として、二万九千九百樽に及んでいたことが知られる。⑩

しかし「江州之内滋賀郡、高嶋郡、浅井郡、野洲郡、栗太郡、右五郡村々より作出し候菜種之儀、百姓手前に而不貯置、



大津絞油屋仲間共え毎年九月晦日切に賣拂可」との触書が明和四年から天保期まで幾度も出されているように、村方在地での消費増大と他国他郡への隠売等によって、大津に油が集まりにくい状況が起こりつつあった。特に天保四年（一八三三）以降は、伏見・大坂へ油を直送りする者の増加によって、「大津油商売人方に而取扱候油も、年々不敷に相成候に付而は、自然と大津表より京都へ売渡し候油不敷相成候に付、京都市中始終には油拂底仕候儀に御座候」という有様であった。<sup>39</sup>これによって、「自然と油直段高直に而世上一統難儀に相成」、すなわち京での菜種油の価格上昇が顕著となっていたことに注目したい。具体的には、「種油三斗九升入老樽」の京都への売り渡し価格は、天保三年には一・二六匁だったものが、天保一一年には最高値の二・六〇匁を記録している。<sup>40</sup>本章2節であった膳所近辺六ヶ村と「向地筋」の村々との藻草相論が、この時期に合致していることに注目したい。これらの村々を藻取りへと駆り立てていたものは、おそらく高値の付く菜種の栽培とその増産のための肥料需要であろう。

この時期の南湖では、東岸に限らず西岸の滋賀郡の村々でも藻取り相論が頻発しており、例えば別所村など寺門領六ヶ村や大津尾花川町で、文化一三年（一八二六）から天保一〇年（一八三九）にかけて同じく相論が起こっている。<sup>41</sup>これらの村々は近世前期には自村地先での藻取りに関心を示さず、遠方の堅田による刈り取りを許していたのであるが、この時期からいつせいに自村による水草確保の動きをみせている。その背景にはやはり京での燈火用油の価格高騰があり、菜種の作付け拡大とその肥料の確保こそが、これらの相論の核心にあったことを推測させる。

以上のように考えれば、琵琶湖における採藻業については、少なくとも一九世紀以降は単なる自給的な零細漁業とはいえないことがわかる。この時期の藻取りの盛行は、京での菜種油需要とその価格上昇に連動しており、むしろ地域外の市場の論理に直結していたことになる。

① 大江若松神社文書（「近江栗太郡志 卷三 滋賀県栗太郡役所、一  
九二六、二九〇―二九三頁に所載）にみえる「五ヶ村より白川橋観屋

仲ヶ間へ相渡」一札による。「近江栗太郡志」ではこれを文政四年と  
しているが、この史料の直前に掲載されている白川橋観屋仲ヶ間から

五ヶ村への書状によって、正しくは安政四年であることがわかる。

- ② 『土地分類基本調査 京都東北部・京都東南部・水口』京都府農林部耕地課・滋賀県企画部土地対策課、一九八四。
- ③ なお馬場村は幕府領であるが、堂ノ川の中流から上流部については膳所藩領となっている。
- ④ ただし、音羽山の北側斜面を大津市街に向かって流下する吾妻川については、この時上流域の七ヶ所で土砂留工事が行われている。
- ⑤ 滋賀県立図書館所蔵の『近江国滋賀郡一等官山測量図』（明治九年作成、縮尺六千分の一）での記載に基づく。
- ⑥ 『膳所藩郡方日記』による。
- ⑦ 注②。
- ⑧ 空中写真の実体視からは、御霊殿池から発する水路がこの段丘上の水田を灌漑している様相が読み取れる（米軍撮影一九四八年、R三二一・一〇二および一〇三）。
- ⑨ 二章注⑩・二〇頁。
- ⑩ この谷筋の植林に励んだ膳所藩山林奉行配下の加藤九蔵を顕彰した文化五年建立の碑文（明治一年の「山林共進会」申告書に全文が掲載され、永元蔵蔵『餅九蔵伝』一九二二に再録されている）による。
- ⑪ この経緯については、注⑩の碑文に詳しい。
- ⑫ 膳所中神家文書五、天保一〇五年八月（以下この文書については、伊賀敏郎『滋賀県漁業史 上（資料）』滋賀県漁業協同組合連合会、一九五四での史料番号による）。
- ⑬ 二章注⑩・一一二頁。水本邦彦『草山の語る近世』山川出版社、二〇〇三、九四頁。
- ⑭ 膳所中神家文書四、天保一〇五年八月一日。
- ⑮ 尾花川共有文書一四、寛延三年四月七日（伊賀敏郎『滋賀県漁業史 上（資料）』滋賀県漁業協同組合連合会、一九五四での史料番号による）。
- ⑯ 膳所中神家文書六、嘉永三年九月。
- ⑰ 注⑭。
- ⑱ 注⑮。
- ⑲ 膳所中神家文書六、嘉永三年九月。
- ⑳ 朝妻荒尾家文書「為御意申触書之事」元和四年（米原町史編さん室所蔵）。
- ㉑ 安土町東家文書『江州蒲生郡下豊浦村銘細帳』元禄一〇三年五月。その分析は原田敏丸「近世近江の農業管見」彦根論叢二五五・二五六号、一九八九、一一二九頁、および同「近世の近江における農閑余業」彦根論叢二六二・二六三号、一九八九、二二一三五頁に詳しい。
- ㉒ 二章注④『近江水産図譜』『採藻』の項。
- ㉓ 滋賀県立農事試験場『琵琶湖沿岸に於ける水藻の利用とその肥効』一九三九。
- ㉔ 里内文庫「下物村目細帳」安永二年一月、注②原田論文を参照。
- ㉕ びわ町川崎家文書「近江国浅井郡富田村高反別指出帳」享保一一年、本稿では川崎太源「富田今昔物語近江湖北の一農村江州浅井郡富田村の記録」サンライズ出版、二〇一三、二四七頁の翻刻によった。
- ㉖ 二章注②。
- ㉗ 二章注②「農事調査 大阪府之部」。
- ㉘ 『滋賀県物産誌』は明治一一年段階での県下一三九五町村について、戸口・反別・物産などを統一的な書式で書き上げたものであり、明治初期のみならず江戸末期の村落単位での生活実態を反映するデータとして多く利用されている（二章注②参照）。各村落の「田地」の項には、反別・地価に続いて、「播入所ノ米穀ハ晩稲多シ」など、早稲・中稲・晩稲の区別や品種名が記載されている。
- ㉙ 近畿大学文学部『近江八幡市・鳥学区の民俗』二〇〇二、五一

一三頁。

③① 古島敏雄「近世畿内農業発展の形態と特質」(同『古島敏雄著作集 第八卷 地主制史研究』東京大学出版会、一九八三) 五五―七六頁。

佐藤常雄「油菜録 解題」(野口一雄・宇山孝人・佐藤常雄他『日本農書全集四五 特産一 名物紅の袖・ある作手引草・油菜録・五瑞編・海苔培養法・煙草諸國名産・朝鮮人參耕作記』農文協、一九九三) 一八〇―一九四頁。

③② 近江国では早くより魚肥の普及が進んでおり、少なくとも寛文年間(一六六一―一六七二)にはすでに干鰯の使用が確認されている(宮川満「太閤検地と家族構成(二)」ヒストリア九、一九五四、三〇頁)。なお、近江国内における魚肥の流通経路や、魚肥投下の地域差については古田が詳しく分析しており、特に湖東地域における魚肥投下額の多さが指摘されている。古田悦造「近世近江国における魚肥転換と流通構造」(同『近世魚肥流通の地域的展開』古今書院、一九九六、初出は一九九〇) 二四五―二七八頁。

③③ 新保博「菜種作における商品生産と流通の構造」神戸大学経済学研究所年報六、一九五九、一七三―二二六頁。

③④ 明治一〇年『全国農産表』の原本では、近江国の菜種生産高は一八六〇―二五石・九五八四三六円で全国一位であるが、浮田典良が指摘するようにこの数値には誤りがあるとみられるため(蒲生郡の一三九六三三二・二八石は一桁ずれている)、本稿ではそれらの誤りをすべて修正した浮田の以下のデータを用いることとした。浮田典良「明治一〇年『全国農産表』を通じてみた農産額構成」(藤岡謙二郎先生退官記念事業会『歴史地理研究と都市研究(上)』大明堂、一九七八)、四四一―四五一頁。

③⑤ 山崎隆三「江戸後期における農村経済の発展と農民層分解」(岩波講座 日本歴史二二 近世四)岩波書店、一九六三) 三三一―三七四

頁。なお、山崎の考察は明治一〇年『全国農産表』に基づいており、菜種の収益性の高い郡として近江国では栗太・蒲生の二郡をあげているが、注③④で説明したように蒲生郡は数値の誤りであって該当しないこととなる。よって近江国で耕地一〇〇町歩につき一〇〇〇円以上の産額を上げていたのは栗太郡のみとなる。

③⑥ 御觸書天保集成九五「諸色直段并諸商売等之部」六一三八、天保四巳一〇月(高柳眞三・石井良助編『御觸書天保集成 下』岩波書店、一九四一、六七六頁による)。

③⑦ 大津紋油屋仲間・紋草間屋油屋株の記録である片桐家文書(『大津市史 下』大津市役所、一九四一に所載)による。その具体的な分析については、『大津市史 上』大津市役所、一九四二の五〇〇―五〇五頁を参照されたい。

③⑧ 片桐家文書「御尋に付口上書」文政一二年四月三日(『大津市史 下』大津市役所、一九四一、二三四頁に所載)。

③⑨ 中神家文書「天保四年巳八月 御公儀様御觸書寫帳」(『大津市史 下』大津市役所、一九四一、四〇四頁に所載)。

③⑩ 片桐家文書「就御尋奉差上口上書」弘化二年二月(『大津市史 下』大津市役所、一九四一、二三九―二四〇頁に所載)。

③⑪ 注③⑩。

③⑫ 片桐家文書「西御役所御懸り前田忠治郎様就御尋奉差上口上書」弘化二年二月(『大津市史 下』大津市役所、一九四一、二三八頁に所載)。

③⑬ 堅田伊豆神社文書四六五、四六七(以下、この文書については、喜多村俊夫「江洲堅田漁業史料」アタックミュージアム、一九四二の文書番号による)。

③⑭ 堅田伊豆神社文書四六三、四六四、および尾花川共有文書によるが、その分析は一章⑦の二五六―二五八頁に詳しい。

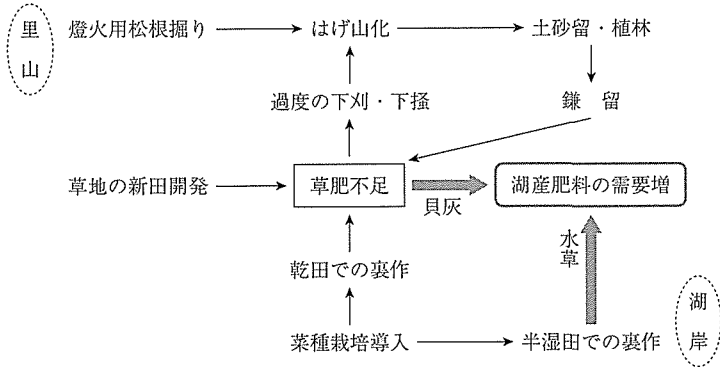


図5 近世の近江国南部における環境変化と肥料の関係

#### 四 考 察

以上三章にわたって論じてきたことをまとめると、図5のようになる。近江南部では近世初頭以来の松根掘りや、その後の商品作物生産に伴う過剰な草肥採取によって山地荒廃が進み、さらにその土砂留施工によって里山の利用に制限がかけられるようになった。このような地域における草肥需要に応えるものとして、それを補完する働きを示したのが琵琶湖のセタシジミ貝灰であった。貝灰は一八世紀半ばより田上山麓の村々へと運ばれ、田地の肥料に用いられた。続く一九世紀には南湖の湖岸村落で藻草が大量に採取されるようになり、湖岸近くの半湿田で開始された菜種裏作に施肥された。菜種は京の巨大市場へ移出される商品作物であり、水草肥料を自給できた当地は金肥の高騰に悩む他産地を抑え、全国有数の菜種産地に成長したのである。このように近世の近江南部では、里山からの草肥供給が困難になるにつれて、琵琶湖からのセタシジミ貝灰と水草が大きな役割を果たすこととなった。

この貝灰と水草の利用は、いずれも菜種の栽培開始に伴うものであったが、このような菜種の生産量の増大自体が、近江国の農村に別の面でも大きな影響を与えたことを指摘しておきたい。絞油後の菜種粕は油粕肥料として広く行き渡り、湖岸の村々では藻草と油粕によって大部分の肥料をまかなえるようになったのである<sup>①</sup>。一方、一八世紀半ばから菜種の栽培が始まっていた山麓部の村

落では、菜種の生産量増大と在地絞油の進展によって燈火用油が庶民にも普及していき、それは初期の山地荒廃の原因であつた松根掘りを抑制することにもつながつた<sup>②</sup>。菜種は多肥を要求する商品作物ではあつたが、しかし貝灰・水草という湖産肥料を導入したその栽培は、一部では山地の環境保全にも結びついたのである。

本稿ではさらに、これら貝灰・水草の採取が膨大な量に上っており、生態系にも大きな影響を与えていたことに注目したい。たとえば橋本・大江村の蜆殻については一八世紀の採取量が具体的に記載されており、一俵につき一六貫目入りで、一年あたり二千四百俵が出荷されていたことが判明する<sup>③</sup>。これを現在の単位に換算すれば、毎年一四四トンもの蜆殻が産出されたことになる。この数値は、身蜆の生産に伴う貝殻のみの産出量であり、殻付きのまま出荷された蜆の産出量を合わせれば、膨大な量に達していたことがわかる。重要なことは、シジミなどの二枚貝は水中に懸濁する有機物を濾過して摂取するため、水質浄化機能を果たしており、シジミを漁獲すること自体が水域からの有機汚濁の除去につながると思われていることである<sup>④</sup>。琵琶湖唯一の流出口である瀬田川上流においてセタシジミが大量に漁獲されていたことは、下流へ供給される水質の保持という点でも大きな意義を有していたであろう。

一方、水草やヨシも水中のリンや窒素を吸収するため、これらが毎年刈り取られることで、栄養塩は再び水中へ溶出することなく陸上へ回収されることになる<sup>⑤</sup>。水草については近世の採取量は不明ではあるが、近代における数値を参照すれば、昭和八年（一九三三）に南湖で採取された水草の湿重量は一七七三〇トンにも上っている<sup>⑥</sup>。この水草中に含まれるリン・窒素の量について筆者が前稿で試算した具体的数値を示すと、リンは五トン、窒素は四七トンに上る計算となる。すなわちこれだけ大量の栄養塩が、肥料用の藻取りによって毎年南湖から除去されていたのである<sup>⑦</sup>。

近年、上のような蜆漁や水草・ヨシの刈り取りなど、人間が水辺の資源を多様に利用することが同時に水辺環境の「手入れ」にもなっていたとして、二次林たる里山と同様の「二次的自然」が水辺にも存在したことが指摘されている<sup>⑧</sup>。これらは里山に対置される「里湖」と名付けられている<sup>⑨</sup>。この「里湖」の生態系では、肥料用の藻取りによる栄養塩の除去が

循環的システムの要になっているが、この行為が本格化するのには近世後期の商品作物の普及期であることに注意したい。藻取り自体はたしかに近世前期から行われていたものの、その究極的な進行が、菜種という栽培植物の導入以降のことである点はきわめて重要である。つまり、「里湖」の生態系の最終的な確立には、地域外からの商品作物の移入というきわめて人為的な側面が作用していることになる。

このことは本稿で検証した琵琶湖だけにとどまらず、「里湖」のもう一つの代表例とされる山陰の中海での事例にもあてはまる。近世の中海で採取された大量の藻は木綿栽培の肥料とされ、当地を後発にもかかわらず木綿生産の代表地に押し上げたことが指摘されている<sup>⑥</sup>。この木綿もまた近世後期にこの地に移入された新たな栽培植物であった。近世の商品作物の栽培開始が、地域に潜在していた水草の肥料的価値を掘り起こし、「里湖」の循環的システムを深化させたことはこの事例からも明らかである。したがって、これまでの研究では「長い時をかけて作り上げられてきた伝統的な地域システム」とイメージされがちであった「里湖」の生態系とは、決して在地で自然発生したシステムとはいえないことに注意したい。近世後期の「里湖」とは、むしろ地域外の巨大市場と直結して、比較的短期間で形成された「人為的な生態系」だった可能性が高いのである。

- ① 三章注⑩に村単位に農作物の種類ごとの肥料の記載があり、湖岸の村落の多くでは藻草と油粕を用いている様相が認められる。
- ② 菜種栽培の普及が松根掘りを抑制する一つの要因となったことについては、すでに千葉による指摘がある。千葉徳爾「日本の禿山發生の要因について」『地理学評論』二六―三、一九五三、一二二―一二七頁。
- ③ 二章注⑩、および二章で既出の明和九年（一七七二）「膳所藩郡方日記」四月一〇日の項による。
- ④ 山室真澄「沿岸域の環境保全と漁業」『科学』七一七、二〇〇一、九二―一九二八頁。中沢公志・三森勇太他「淡水二枚貝を用いた水質浄化方法の検討（予報）」『山梨大学教育人間科学部紀要』一四、二〇一二、七―一八頁。
- ⑤ 細井由彦・城戸由能他「刈り取りによる栄養塩除去を目的としたヨシの成長過程に関する現地観測」『土木学会論文集』五九四、一九九八、四五―五五頁。
- ⑥ 滋賀県総務部統計課「昭和八年滋賀県統計全書」一九三五。  
Sano, Shizuyo. "Traditional Use of Resources and Management of Littoral Environment at Lake Biwa." In *Environment and Society in the Japanese Islands: from Prehistory to the Present*, edited by

Bruce L. Batten and Philip C. Brown, Corvallis: Oregon State University Press, 2015, pp. 77-95.

⑧ 平塚純一・山室真澄・石飛裕「里湖モク採り物語」生物研究社、二〇〇六。

⑨ 一章注①「中近世の村落と水辺の環境史」。

⑩ 平塚純一「一九六〇年代以前の中海における肥料藻採集の実態―里湖としての潟湖の役割」エコソフィア三三、二〇〇四、九七―一一

## 五 おわりに

本稿では、漁業史からの環境史研究へのアプローチを試み、近世の鯉漁と採藻業という二つの漁業に関する史料の新たな読み解きによって、山地までを含む琵琶湖南部の集水域における近世の人間活動と生態系の変化の実態を解明した。

土砂留という当時の政策が、草肥に代わるものとして湖産の貝灰肥料の導入を促し、これまで里山に頼っていた田上山麓の村々を、「里湖」の循環的システム内へ編入させる契機となった。山地の荒廃、土砂留工事や植林といった藩の里山保全政策と連動して、湖産の水産肥料の重要性が高まっていく経緯が明らかとなった。また京での菜種油の需要増大が、菜種栽培とその肥料としての藻草取りを加速させ、「里湖」の生態系を完成させていったことも判明した。

以上のように「里湖」の循環的システムとは、商品作物の栽培開始と関わって、一八世紀後半以降に確立された比較的新しい生態系であった可能性が提起される。そこには「二次的自然」における「適度な攪乱」としての伝統的生業活動を超えて、「栽培植物の移入と生産」という強い人為の介在が認められる。このような地域外からの植物種の移入と「里湖」の生態系との関係は、近年「里海」として提起されている瀬戸内海などの海域の事例にもあてはまるのではないかと考える。ここではアマモやホンダワラなどの海藻・海藻の肥料利用が注目されているが、これらの施肥によって生産されていたのは主にサツマイモであり、これもまた近世を代表する移入作物として「里海」成立の画期が近世の一時期にあったことを想定させる。

二頁。佐野静代「『里湖』研究の意義―水辺の『二次的自然』をめぐる」滋賀大学環境総合研究センター研究年報五一、二〇〇八、三―一三七頁。

⑩ 岡光夫「日本農業技術史―近世から近代へ」ミネルヴァ書房、一九八八、一八〇頁。

本稿では山地・平野・湖を河川でつながる流域ととらえることで、そこに展開される漁撈・農業・里山利用など近世の人間活動が、連鎖し合って一つの生態系を形作っていた事実を明らかにした。さらに、その生態系の変化の時期と要因についても検証した。この生態系を成り立たせる要となっていたのは肥料採取のための漁撈の営為であり、セタジミや水草を採取することは、商品作物の栽培促進のみならず、水中の栄養塩を陸上へと回収する回路となっていたことが重視される。従来の漁業史・経済史研究では、日本近世における水産肥料として、干鰯などの魚肥の流通・消費に関する研究が数多く蓄積されてきたが、<sup>③</sup>そこには生態系における栄養塩の循環という大局的な視点は抜け落ちている。一方、これまでに聞き取り調査に依拠してきた「里湖」・「里海」研究では、先行する「自然との共生」イメージに比して、この循環的システムがいつの時代まで遡りうるものかという歴史的検証は十分とはいえない。日本の「里湖」と「里海」について、時代ごとの実態を史料から分析するとともに、近世の水産肥料の利用史を、人間も含めた生態系における栄養塩循環の視点から問い直すことは、漁業史・経済史を超えた新たな環境史への展開につながるのではないだろうか。

- ① 「里海」のモデルを提起した代表的著作として、以下のものがあげられる。柳哲雄『里海論』恒星社厚生閣、二〇〇六。柳哲雄『里海創生論』恒星社厚生閣、二〇一〇。井上恭介・NHK『里海』取材班『里海資本論—日本社会は「共生の原理」で動く』角川新書、二〇一五。
- ② その具体的な利用の様相は、印南敏秀『里海の生活誌—文化資源と  
 ③ その研究史については、三章注②『近世魚肥流通の地域的展開—三  
 一—四頁を参照されたい。』

【付記】 本研究にあたっては、服部昭尚氏（滋賀大学）からセタジミの生態について有益な教示を得た。『江州滋賀郡栗太郡土砂留御普請箇所控』の閲覧に当たっては滋賀県立図書館のご高配をいただき、またその解説には富田由布子氏（同志社大学大学院生）の協力を得た。記して謝意を表したい。

（同志社大学文学部文化史学科教授）



structure of the Muromachi regime that took the form of the system called the *kōbu tōitsu seiken* (unified regime of court and bakufu) that controlled Kyoto in coordination with temples and shrine landlords.

Furthermore, because on this occasion I have considered the period prior to the unrest of the Ōnin and Bunmei eras, the samurai who were active in Kyoto thereafter have been beyond the scope of this article. It will therefore be necessary to consider the concrete circumstances of the capital samurai through the Warring States period from a different analytical perspective.

## The Resource Cycle of the *Sato'umi* and *Satoyama* in Southern Ōmi in Early Modern Times: A Study of Environmental History from the Viewpoint of the History of Fisheries

by

SANO Shizuyo

In this article, I attempt to approach environmental history from the perspective of the history of fisheries, and through a new interpretation of source materials on two varieties of fishery activities (harvesting shijimi clams (corbicula) and waterweeds) on Lake Biwa during the early modern period, I hope to illuminate changes in the ecosystem and human activities of early-modern people in this watershed, including mountainous areas, of the southern region of Lake Biwa. The southern portion of the Lake Biwa region is a single spatial unit of watershed extending from the mountains to the lakeshore and is relatively compact. As this is also a central location for the study of the history of early-modern fisheries as many written sources have been preserved in the region, it is the most appropriate area for the methodology used in this study.

In this article, I make clear the fact that the mountains, plains, and lake that are linked by rivers are understood as part of a river basin in which early-modern human activity, employing fishing, agriculture and the use of the *satoyama* (a natural environment maintained and managed by humans) operated together to form a single ecosystem. Moreover, I examine the temporal periods and causes of changes in this ecosystem.

In the mountainous area of the southern Lake Biwa region, despoiling of

the land and landslides spread due to the uprooting of pines that had been carried out from the beginning of the early-modern period and also due to the over harvesting of underbrush that was used as green manure and accompanied production of commercial crops thereafter. Furthermore, limitations on the use of the *satoyama* began to occur due to construction projects intended to halt the landslides. In response to the lack of underbrush manure in this region, shell-lime of *corbicula japonica* (shijimi clams) from Lake Biwa was introduced to compensate for the shortfall. Shell-lime of *corbicula japonica* was transported to farming villages in the foothills from the mid-18th century onward and used as fertilizer for the paddy fields. This meant that the villages that had previously depended on the *satoyama* were incorporated into the system of recycling the resources of the lake.

Because in the following 19th century the improvements in cultivation technology of rapeseed made it possible to produce a second crop on the imperfectly drained paddy fields on the shore of Lake Biwa, the water plants used for compost began to be harvested in great quantities by the villages on the southern part of the lake. Rapeseed was commercialized as product that could be taken to the large market in the capital as lamp oil, and it has become clear that the rising price of rapeseed oil in 19th-century Kyoto caused the surface area devoted to rapeseed cultivation to expand on the southern shores of Lake Biwa and accelerated the harvesting of water plants for fertilizer. In this manner, the region that was self-sufficient in water plant fertilizer outstripped other regions that suffered from the rising cost of fertilizers (mainly dried sardine), and it grew to become one of the nation's leading producers of rapeseed.

In recent years shijimi clam fishing and the harvesting of water plants, i.e. the varied use of resources along the shore by human beings, has been seen simultaneously as "maintenance" of the lakeshore environment, and thus it has been pointed out that "secondary nature," similar to the *satoyama*, existed along the shore. These areas have been called *sato'umi* in contradistinction to *satoyama*. In the ecosystem of the *sato'umi*, due to the harvesting of water plants for fertilizer, the extraction of nutritive salts became a necessity in the resource cycle, but it is important to note that full-fledged implementation of this activity occurred in the period of the spread of commercial cultivation of crops during the late early-modern period. In other words, ultimately the establishment of the *sato'umi* ecosystem involved an aspect of the importation of commercial crops from other regions, a quintessentially artificial act.

In previous research there has been tendency to imagine the ecosystem of the *sato'umi* as a "traditional regional system built up over a lengthy time," but it cannot be claimed that this system was a natural outgrowth of the region. It highly likely that the *sato'umi* of the late early-modern period was instead directly linked to a large market outside the region and was an "artificial ecosystem" formed in a relatively short period of time.

## The Peking Field Force in the 1860's: A Study on the Peking Court's Views of Provincial Viceroys and Governors in Late Qing China

by

NENASHI Shintaro

In the latter half of the 19<sup>th</sup> century, the imperial court in Peking established the Peking Field Force 神機營 within the Eight Banners of the Imperial Guard 禁旅八旗. Their aim was to retrain the other units of the Eight Banners. However, the role played by the Peking Field Force in the late Qing was not confined to this one military unit alone. The Peking Field Force was recognized in Peking at that time as a military force linked with powerful figures within the court. As a result, the court refused to allow the Han Chinese bureaucrats to become involved with the Field Force, despite recommendations to that effect, and Prince Kung 恭親王 became the head of the Field Force. Eventually, Empress Dowager Xi came to view Prince Kung as a political opponent and used accusations against him as an opportunity to remove him from the leadership of the force. Prince of the Second Degree Ch'un 醇郡王, brother-in-law of the Empress Dowager, was then appointed to the post in place of Prince Kung.

On the other hand, outside the court, the Peking Field Force and the Yung-Ying 勇營 (lit. Brave Battalions), led by the Han Chinese bureaucrats, together suppressed various rebellions. In 1867, the merchants of the salt monopoly in the Metropolitan Province 直隸省 rose in armed revolt and in the following year the Nien rebels 捻軍 invaded. Viewing these developments, the court in Peking dispatched the Field Force. Additionally, in order to suppress these rebellions, Brave Battalions led by the Han Chinese provincial viceroys and governors Liu Ch'ang-yu 劉長佑, Tso Tsung-